



文化財愛護
シンボルマーク

史 跡 松 江 城

昭和59年度
保存修理事業
報 告 書

昭和60年3月

松江市教育委員会

凡 例

1. 本書は、昭和59年度において国庫及び島根県の補助金を得て松江市が実施した史跡松江城保存修理の概要である。
2. 本書の編集は、主として松江市教育委員会社会教育課文化係長岡崎雄二郎がこれを行なった。
3. 遺構の調査は岡崎が担当し、作業員安達昌生、明石清、松本克義、佐々木久子、門脇英子、牧野幸枝氏の協力を得た。
4. 工事関係者 指 導 文化庁記念物課、島根県教育委員会文化課
事業 者 松 江 市
事 務 局 松江市教育委員会社会教育課
設 計 監 理 松江市都市開発部計画課
設計担当技師 田 中 秀 明
工事施行業者 佐 藤 組

目 次

I 位置と歴史的経緯	1
II 保存修理の歩み	3
III 発掘調査の概要	9
IV 修理工事の概要	15
V 今後の課題	19

◎ 文化財受護シンボルマークとは

このマークは昭和41年5月26日に文化財保護委員会（現文化庁）が全国に公募し、決定した文化財受護の運動を推進するためのシンボルマークです。

その意味するところは、左右にひろげた両手の掌が、日本建築の重要な要素である斗^ト拱^{カウ}、すなわち斗^トと拱^{カウ}の組み合わせによって全体で軒を支える腕木の役をなす組物のイメージを表わし、これを3つ重ねることにより、文化財というみんなの遺産を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していこうというものです。

I 位置と歴史的経緯

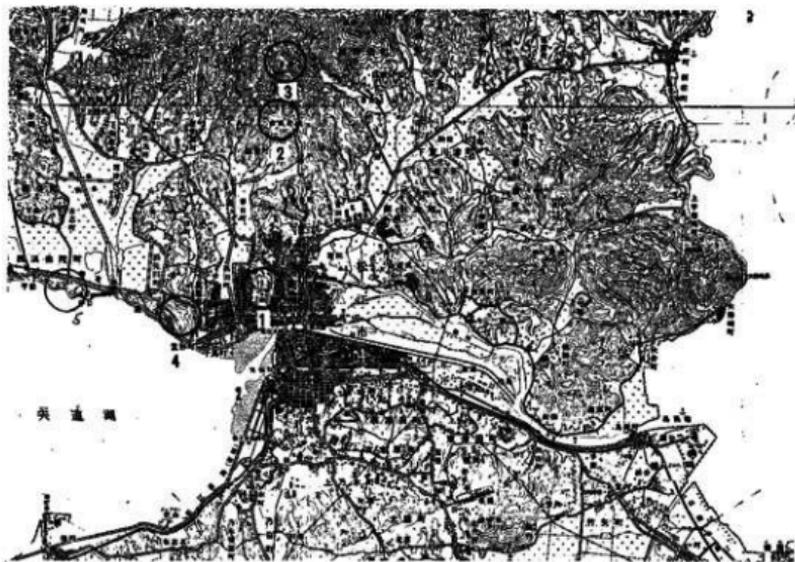
松江城は、松江市の市街地を南北に分断する大橋川の北側、殿町城山に所在する。

島根半島の山脈から派生する標高58.3mの亀田山（城山）と呼ばれる小高い丘陵に構築された平山城である。

松江城を築いたのは堀尾吉晴である。吉晴はもともと尾張国丹羽郡の豪族の出であるが豊臣秀吉、徳川家康に仕え、備中高松城の水攻め、明智光秀の討伐や関ヶ原の合戦などで武功をたて、関ヶ原の戦後、一連の戦功の行賞として慶長五年（1600）出雲・隠岐两国二十三万五千石の太守に任ぜられ広瀬の富田城に入城した。

しかし富田城はその周囲を高い山に取り囲まれ大砲などを使う近代戦に不利であったことと、侍を住まわせるには広大な城下町を形成しなければならなかったことなどの理由から極楽寺山（亀田山）に城地を移した。

ところで、城地の選定については、吉晴と忠氏父子の間で意見が分かれていた。吉晴は



第1図 史跡松江城の位置

- 1.松江城 2.白鹿城 3.新山城 4.荒隈城 5.清願寺城

永禄五年（1562）毛利元就が富田城攻略の前線基地として築いた「荒隈城」のある洗合山が最適と考えたが、時の藩主忠氏は洗合山は城地としてはあまりにも広すぎて維持が困難であるとし、むしろ極楽寺山のほうが三方を湿地に囲まれ南は大橋川、穴道湖によって寸断され、北は山続きで白鹿の古城に遠見を置けば守りは堅固になると考えた。容易に結論は出なかったが忠氏が急死したことから吉晴が再び国政を見ることとなり、城地は忠氏の遺志を尊重して極楽寺山に築くこととなった。

極楽寺山は、もともと出雲守護佐々木氏の末流である末次氏の居館のあったところとも戦国期に末次城のあったところともいわれているが定かではない。

築城時には、山麓に法眼寺、極楽寺、宇賀明神などの社寺があったが、これらはそれぞれ平地に移した。ただ現在の天守にあたる地には神威はげしい荒神があり、これだけは移せないとして荒神櫓を建てて内部にまつた。

築城は慶長十二年（1607）着工し、足掛け5年の歳月を費して慶長十六年（1611）に一応の完成をみた。

山の最高所には本丸を設けた。本丸には東北寄りに五層六重、本瓦葺、望楼式の独立天守を築き、周囲には櫓を六ヶ所配置し、それぞれの櫓は多門で連結された。

二之丸は南側に隣接し、櫓が4ヶ所と局長屋、番所、御広間、御書院などが所狭しと建ち並び藩主や御殿女中の住居があった。

二之丸下の段は、本丸の東にあり築城当初は二棟の米倉と堀以外には何ら施設はなかったが、十七世紀末までには御小人長屋、源蔵居所、荻田表長屋などが建てられた。さらに天保年間にはききん対策であろうか五棟追加新造されている。

三之丸は、城山の南側平地にあり、128 m × 111 mの略正方形を呈し、周囲は濠で囲まれている。松平家三代の綱近以後ここに藩主の居館があった。

城主は、堀尾氏が三代続き、その跡を継いだ京極氏も一代で断絶した。寛永十五年（1638）松平直政が信州松平城から移封されて以来、一度も戦乱に巻き込まれることなく十代安定まで続き明治維新を迎えた。

明治八年（1875）無用の長物と化した城内の多くの建造物はことごとく壊されたが天守だけは豪農勝部氏や旧藩士の懇請により保存が決まった。明治十八年、城山一帯は再び松平家に払い下げられた。当時の県知事籠手田安定は、松江城旧観維持会を設立し、修理のための資金を広くつり、明治27年（1894）に天守の大修理が行われた。

昭和2年、松平家は天守閣をはじめ城地一帯を松江市に寄附した。爾来、松江市は城地の維持保存に尽力してきたが天守はいよいよ腐朽の度を増し崩壊寸前となってきたので、

昭和25年、国庫補助を得て全面解体修理に着手し5年の歳月を費し昭和30年3月工事が完了した。

天守以外の遺構については、昭和30年代に主として石垣修理事業が実施された。昭和45年12月に至り「史跡松江城環境整備事業計画」が策定され、県教委、文化庁と検討したのち、昭和47年度から事業実施し現在に至っている。

Ⅱ 保存修理の歩み

昭和46年度以前

第1表のとおり石垣修理事業が昭和34年から同38年までは維持して、さらに同42年にも行なわれた。

昭和47年度

・大手前堀川暗渠通水工事

大手前駐車場地下に直径1.2mのヒューム管を埋設し、県庁前堀と二之丸下の段東堀を連結させ、堀川水の流動化を促進させた。

・天守北側石垣修理工事

面積69.5㎡の区間について詰め石が抜け落ちていたので、石垣の崩壊を防止するため栗石を詰めた。

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第一次）松江市単独事業

昭和48年度から二之丸下の段が公園整備されるにともない推定される米蔵遺構について発掘調査を実施して石積基壇の遺存することを確認した。

昭和48年度

・県庁前堀川浚渫工事

ヘドロが0.4～0.5mも堆積していた県庁前堀川全域を浚渫した。3562.6㎡については浚渫船による機械掘削、周縁石垣に接する部分378.8㎡については人力掘削とした。

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第二次）松江市単独事業

前年度に引き続き米蔵遺構の南半部について全面調査した。

昭和49年度

・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第三次）松江市単独事業

米蔵遺構の南部でテニスコートの地下を調査し、米蔵の石積基壇の他源蔵居所や

北部の荻田屋敷の礎石や排水溝を検出した。

昭和50年度

・二之丸下の段土地買上事業

二之丸下の段北部に所在していた民家3軒4世帯について土地買上げと家屋移転を実施した。

・二之丸下の段米蔵遺構整備

二之丸下の段の米蔵遺構について昭和47年度から3次にわたり発掘調査を実施した結果、保存程度の良い米蔵遺構の石積基壇が検出されたので、遺構面を三和土で舗装し、欠失していた石積や排水溝は補填しさらに史跡説明板を設置した。

昭和52年度

・馬溜南側石垣修理工事

馬溜南側土塁上の老松が4月19日、根元から倒壊し石垣がき損したので、き損部分（長さ9m、斜高4m）を修復すると共に、周辺の土塁を盛土補填した。

昭和53年度

・本丸遺構整備工事

松江城本丸に所在した6ヶ所の櫓及びそれを結ぶ多門の多くは、埋没もしくは遺構面の流出が顕著であった。そこでこれらの遺構の内、北部を中心として発掘調査によって明確にした。さらに、調査の結果にもとづき遺構を整備した。

昭和54年度

・本丸遺構整備・石垣修理工事

前年度に引き続き本丸遺構の整備工事を実施した。本丸天守附櫓南東部の多門跡の発掘調査を実施した。調査の結果にもとづき遺構を整備した。坤櫓直下の石垣ははらみがひどく崩壊の危険があったのでこれを全面解体修理した。又、坤櫓及び此に隣接する多門を整備した。

前年度からの本丸遺構整備は、山砂を盛って保護し、上面は土砂が流出しないように三和土を展圧し、外縁には来待石製の縁石を設けて遺構の平面形と規模を明示した。又、4ヶ所の多門跡と櫓跡には18cm角で長2mの松の角柱に遺構の名称を彫り刻んだ遺構標柱を設けた。史跡説明板も新しいものに取り替えた。

昭和55年度

・発掘調査

石垣修復工事に先立ち、二之丸下の段南西角上部、弓櫓跡、多門跡について発掘

調査を実施した。

1. 二之丸下の段南西角上部

西部において、幅40cm、長さ6.4mの排水溝と3段の石段が確認された。

2. 弓 櫓 跡

後世の攪乱が著しく礎石は認められなかった。北部でわずかに3個の石積を検出した。

3. 多 門 跡

石垣の根石や礎石が若干発見された。

・石垣修理工事

(A箇所) 二之丸下の段南西角上部石垣

石垣の修復62.47㎡、斜面下までの側溝設置。

斜面138.0㎡について芝生を施した。

石垣の上部平坦面は三和土舗装。厚み5cm。

(B箇所) 多門跡周辺

石垣の修復31㎡。上部にロープ柵4.4m。三和土舗装。

(C箇所) 本丸北門西側

石垣の修復25.2㎡。

(D箇所) 大手前北堀石垣

石垣の修復19.5㎡。

昭和56年度

・発掘調査

脇虎口ノ門跡を調査し、2間×5間の門跡及び溝を検出。

脇虎口ノ門北隣接の石垣の崩壊した部分の除去及び仮復旧盛土工事を実施した。

昭和57年度

・石垣修理工事

1. 昭和56年度において施工した仮復旧盛土砂を40.0㎡切り取った。

2. バックホウで対象箇所を53.0㎡切り取り、その内、栗石を36㎡選別した。

3. 石積は、崩壊した面において地上高3.38m、地下50cmとし斜距離は3.9m。石は平均60cmの奥行を有するものを使用し表面に小詰、裏面にカイ石をかませた。裏栗は直径5～15cmのものを使用し、奥行は上部で60cm、下部で100cmとした。

積み上げた石積の面積は55.9㎡となった。石積の勾配は当初1 : 0.175とややゆるくしていたが周辺の石垣の勾配を精査した結果1 : 0.1前後の石垣が多かったので当該石積も1 : 0.1と変更した。

4. 石積の上部平坦面は盛土砂の流出と雨水の浸透を防止するために張芝を施した。芝は大山芝で24.0㎡とした。
5. 崩壊箇所においてU型割溝が石によって損壊していたのでこれを修復した。延長7.6m。上部にはコンクリートが露出しないよう直径9cm内外の玉石を計111個配列した。
6. 修理箇所前面の道路部分は工事の実施によって路面がいたんだのでこれを復旧した。材料は切込砕石とし、厚み15cmで工事面積は53㎡。
7. 西面の石垣は奥行60cmのものを使用し、南面と同様の仕様とした。

B箇所

1. 石積面積は当初15㎡であったが精査の結果、北部も修理の必要が認められたので北へ7.6m追加し、8.9mの長さで修理面積は22.6㎡とした。
2. 石は、奥行60cmのものを使用し、垂直高2.75m、斜距離2.8m、基礎部分は風化岩（軟砂岩）が露出しているが、水際にあり風化と浸食が著しく基礎石の安定が保てないので、根入りを30cm深くしてはつり石積みを安定させた。栗石は下部で80cm、上部で50cmとした。
3. 石積の勾配は、周囲の勾配と同じ1 : 0.2とした。
4. 石積上部にあった木杭の竹組棧が腐朽していたのでこれを新材の真竹に取り替えた。長さは9.4m。
5. 石積上部遊歩道の路面が工事によって損傷したので厚み5cmの切込砕石を展圧し復旧した。面積は39㎡。

第1表 史跡松江城環境整備・保存修理事業実施表

年度	事業概要		経費	
	事業名	事業箇所	補助対象	市単独
34	石垣修理	乾ノ角箭倉西南角 94.6㎡	800 ^円	^円
35	石垣修理	乾ノ角箭倉北面 119.4㎡	801	
		大手木戸門南側 69.13㎡	199	
36	石垣修理	天守東側下 220.8㎡	755	
		大手木戸門南角 49.8㎡	245	
37	石垣修理	北側管理員宅下 305.368㎡	700	
38	石垣修理	馬洗池西南 259.2㎡	1,650	
		大手門西側 20.5㎡	150	
42	石垣修理、土塁整備	大手木戸門土塁、大手門東 168.0㎡	1,600	
47	石垣修理	天守北側	296	
	堀川暗渠通水	大手前	2,000	
	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第一次)		500
48	堀川浚渫	泉庁前堀	12,500	
	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第二次)		857
	公園整備	二之丸下の段(南部)		10,000
49	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第三次)		1,031
	公園整備	二之丸下の段(北部)		10,000
50	土地買上	二之丸下の段北部民家移転	60,000	
	遺構整備	二之丸下の段米蔵遺構整備	5,000	
52	石垣修理	馬溜南側	1,420	
53	発掘調査	本丸遺構	168	
	遺構整備	本丸遺構	4,625	
54	発掘調査	本丸遺構(天守南東多門)	146	
	石垣修理、遺構整備他	本丸坤櫓他	9,529	
55	発掘調査	二之丸下の段南西角上部弓櫓跡、多門跡	431	
	石垣修理、遺構整備他	同上及び本丸北門西、大手前北堀	9,570	
56	発掘調査	脇虎口ノ門他	1,668	
	石垣除去、盛土工事	脇虎口ノ門北側の石垣	732	
57	石垣修理	脇虎口ノ門跡北側の石垣	6,000	
59	石垣修理、発掘調査	脇虎口ノ門跡東側の石垣、脇虎口ノ門跡	5,000	



第2図 昭和59年度事業箇所位置図

Ⅲ 発掘調査の概要

60年度に予定する脇虎口ノ門跡整備の資料を得るため、道路直下部分を発掘調査した。道路両側の部分については既に昭和56年度において調査が完了しているが、今回は道路交通制限（片側通行）の措置をとりながらこれを行なった。

A区 前回の調査で検出した向かって左側の扉の本柱の礎石と雨落溝を重複させながら道路中央部分へ掘り進んだ。この本柱の礎石の北方には、幅20～28cm、長さ60～70cm近くの直方体に加工整形した砂岩（来待石・きまちいし）を1列に配列していた。これは門扉の直下の延石と思われる。道路中央寄りには、幅60cm前後の来待石（厚み4cmほどの枝石）が乱雑に多数積み重ねてあった。これは後述するとおり大正期の上水道埋設の折りに管を保存するために上部に覆われたものである。

これらの石列東端から約1.7m離れて門の東側の雨落溝を検出した。溝は前回の調査で確認されていた部分からさらに道路中央寄りに延びており、一部コンクリート電柱や前述の上水道の覆石によって寸断破壊されていたが、門扉の延石と平行して南北に設けられていることが分かった。溝の両側の石はやはり来待石で幅20～23cm、深さ20～25cmを計るが、石1個体分の長さは不明である。これらの来待石で取り囲まれた溝の内法は20～26cmを計る。溝底は石を敷くものではなく細礫混りの粘土で硬くつき硬めている。礎石や延石、側溝の石の上面の深さは、現道路面下15～25cm前後と浅いものである。

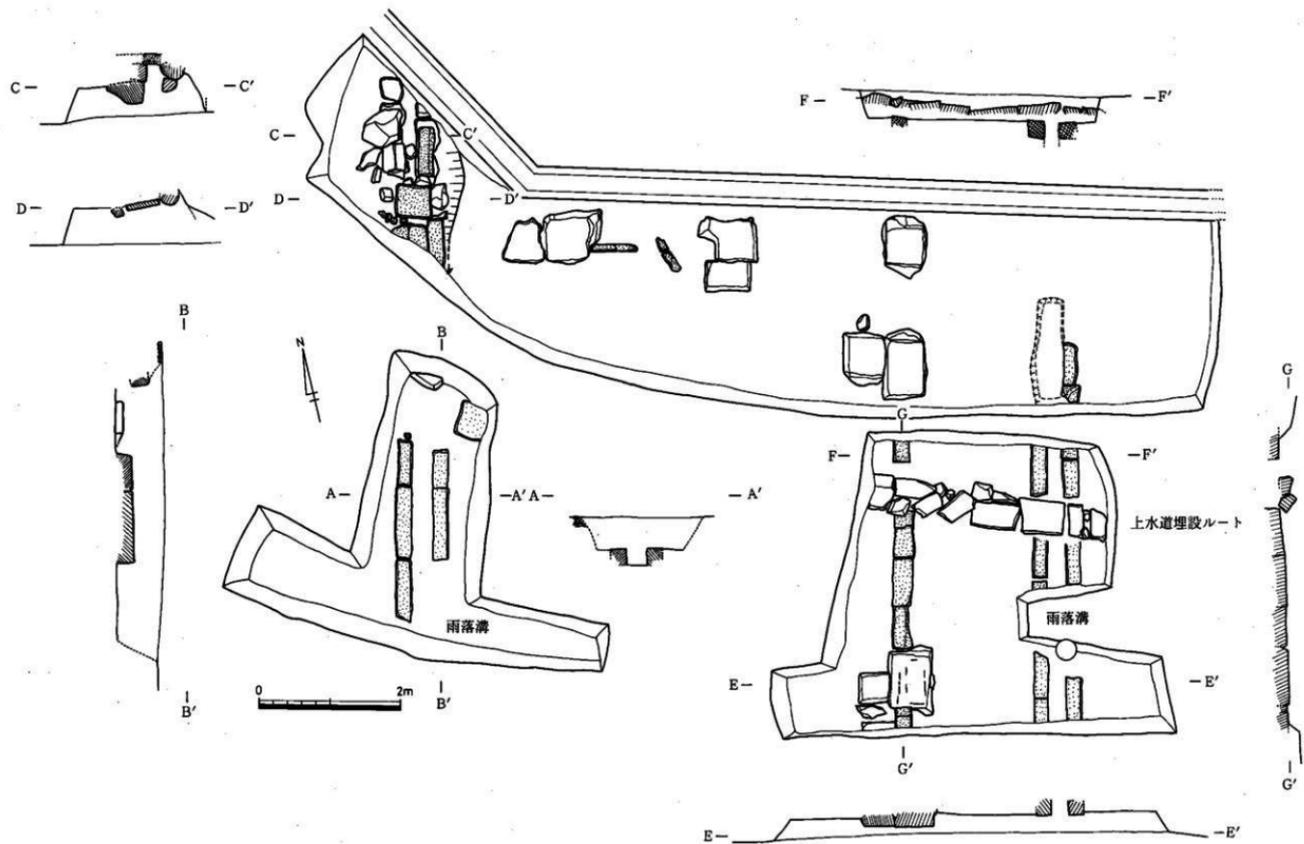
B区 西側の雨落溝を究明するために設けた調査区である。東側の雨落溝西側の列石から8.4m西の地点で同じ来待石製の側溝を検出した。西側の側石は3個、東側の側石は2個がそれぞれ接続されていた。列石の幅は18～22cm、高さは22～26cmを計る。実形の石の長さは1mを計る。南部は攪乱を受け石は続いていなかった。又北部道路中央よりにはA区で確認された上水路の埋設箇所の続きが延びており、石積や来待石の枝石が積み重ねられ、雨落溝もその部分で切断されていた。

溝の内溝は30cmを計る。道路面から雨落溝、列石上面までは46cmを計る。

C区 門路の北部の状況を確認するために設定した。

礎石 門扉の西側の礎石は、前回半分ほど検出していたが今回その全容を確認した。

2枚の石が東西に接しており、東の礎石は上部が高さ4～6cmの部分が長方形に加工され、上面は50～72cmの長方形の範囲が平面に整形されていた。青灰色



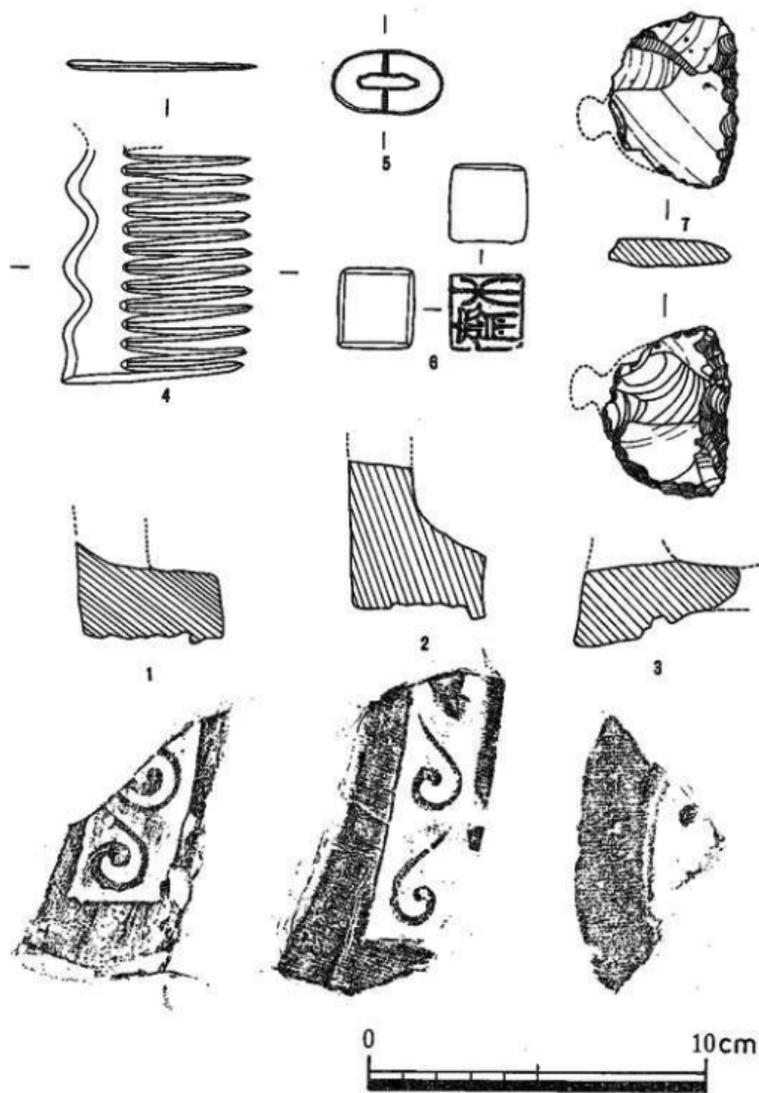
第3図 発掘調査成果図

の玄武岩質のもの。西の礎石は、上面が50～52cmとほぼ正方形に加工整形されており、うす桃色の安山岩（大海崎石）上面加工端の区間、この東の礎石の北側に続く礎石が1.1mをおいて検出された。上面加工は50×52cmほぼ正方形である。やはり青灰色玄武岩質である。加工面の高さは6～7cmを計る。この礎石から西へ直角方向に1.9m離れて礎石が2個接して認められた。北の礎石は変形しており、上面からの範囲は南北50～60cm×東西54cmを計る。南の礎石は南北36cm、東西56cmを計る。さらにこの礎石の西方向には幅10cmほどの細長い来待石が認められたが、これは門北寄りの部屋の仕切り壁直下の東石と思われる。一部攪乱を受け方向の乱れた石があった。この東石の西端にはやはり礎石が2個東西方向に接して確認された。東の石は上面がほぼ60cm方向に加工しており、西の石は変形しており最大5～6cmの範囲が加工されていた。

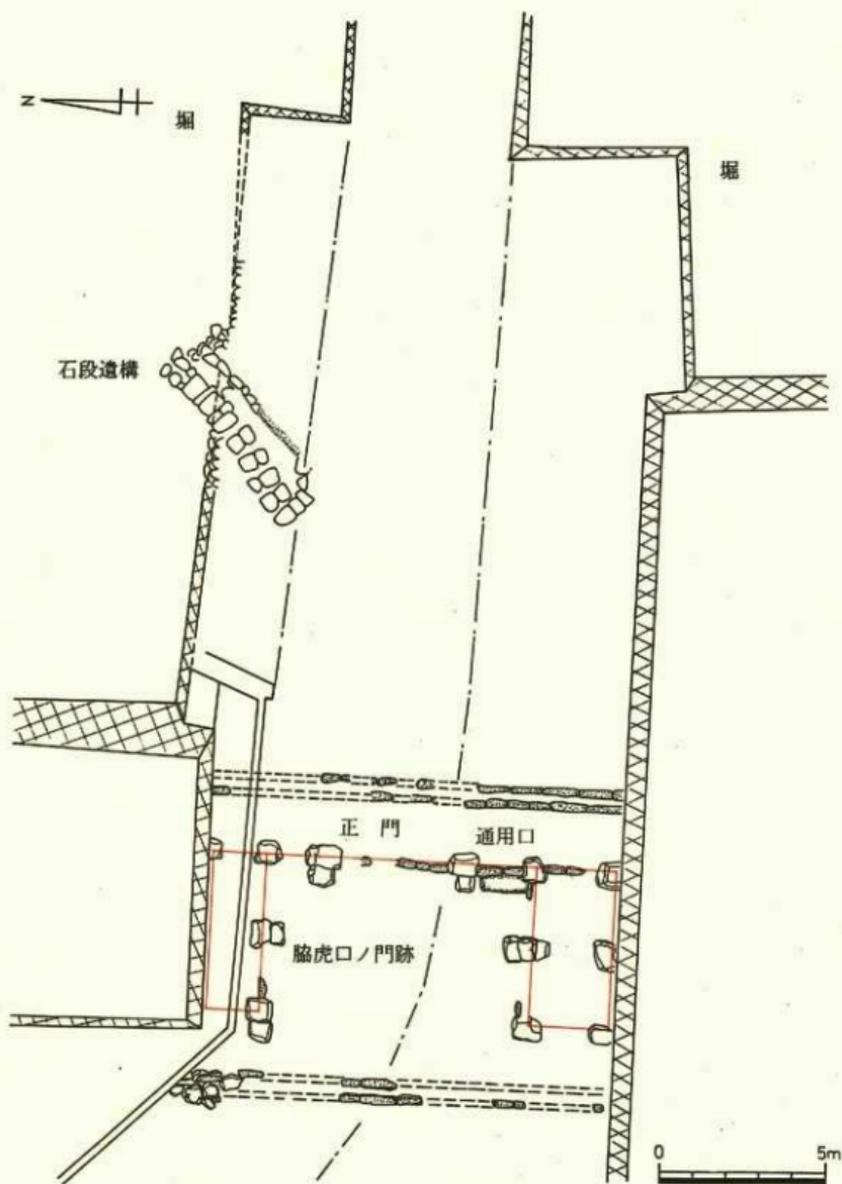
この礎石からさらに西へ約1mの地点で直角方向に門西側の雨落溝の続きを確認した。中央部に46×44cm厚み8cmの来待石が溝上に架けてあった。これは、前述の門北側の部屋へ往来する際の通路にあたり、溝上に架けたものである。この架石の南側つまり道路側では来待石製の雨落溝が続いており、北側では一部来待石を使用しているが大半は玄武岩、安山岩等の石組みとなっていた。これはおおむね2段積みで溝底からの高さは54cmを計る。この溝の北方への続きは前回調査したC区において検出した石積みの溝につながるものと考えられる。溝の内法はおよそ20cmを計り、溝底は礫混りの砂層が厚み14cmあり、さらにその下層は黄褐色の粘性土となっている。

出土遺物

軒平瓦は均正唐草文を文様とする江戸期待有のもので2種ある。軒丸瓦は全体をうかがえるものはなく小片がわずかに1片出土しただけである。4はべつ甲製の櫛である。5は刀子の類の金具で一部に鍍金の痕跡を遺存する。6は印で大理石製、2.4×2.3×高さ2.3cmを計る。「木斎」と読める。彫り方は稚拙で篆刻家の作ではない。7は黒曜石製のスクレーパーで縄文期のものであり、遺構とは直接関係はない。



第4图 出土遗物实测图



第5図 脇虎口ノ門復元平面図

IV 修理工事の概要

石垣修理工事

崩壊した石垣はもとより、周辺のたるみのある石垣部分51.6㎡について修復した。

修理箇所は3ヶ所に分かれている。すなわち、めがね橋の南の石垣2ヶ所（A箇所延長4.7mと、B箇所延長4.7m）とめがね橋の北西部の石垣は径延長21.3mである。

修復にあたっては大海崎石（おおみざきいし）とし、可能な限り崩壊した石を堀川より引き上げ再使用した。不足する材石については大海崎石で補充した。

北側石垣の西角については城内排水路からの土砂が18㎡堀川内に堆積していたのでこれを除却した。石垣直上の道路との間の斜面には張芝を22.0㎡行なった。又、焼杭とロープによる柵列を市道両側に設け危険防止した。

ところで今回の工事中北側の石垣を取りはずし中、この石垣中の部分において9段の石段が市道側から石垣線を斜めにまたがり、堀川に突き出た状態で設置されていたことが判明した。早速、県文化課担当者と共に現地調査したところ、この石段は長さ6.5m、幅約1mほどで下半部は大海崎石（おおみざきいし、松江城石垣の主要な石）、上段は島石（しまいし、松江城石垣では少ないが使用されている黒色多孔質玄武岩）を用いて厚み20～30cm、各段1～2枚によって構成され、石垣より道路側については石を重ねず20cm前後の間隔を置いているが石垣線から堀側に突き出た部分は重なるか又は接した状態である。この石段の東側は約50cmほどの石のない部分が石段と平行し、さらにその東側には中ほどから堀川方向へ1～3段積みの6個の石が側壁状に積み重ねられた状態で発見された。

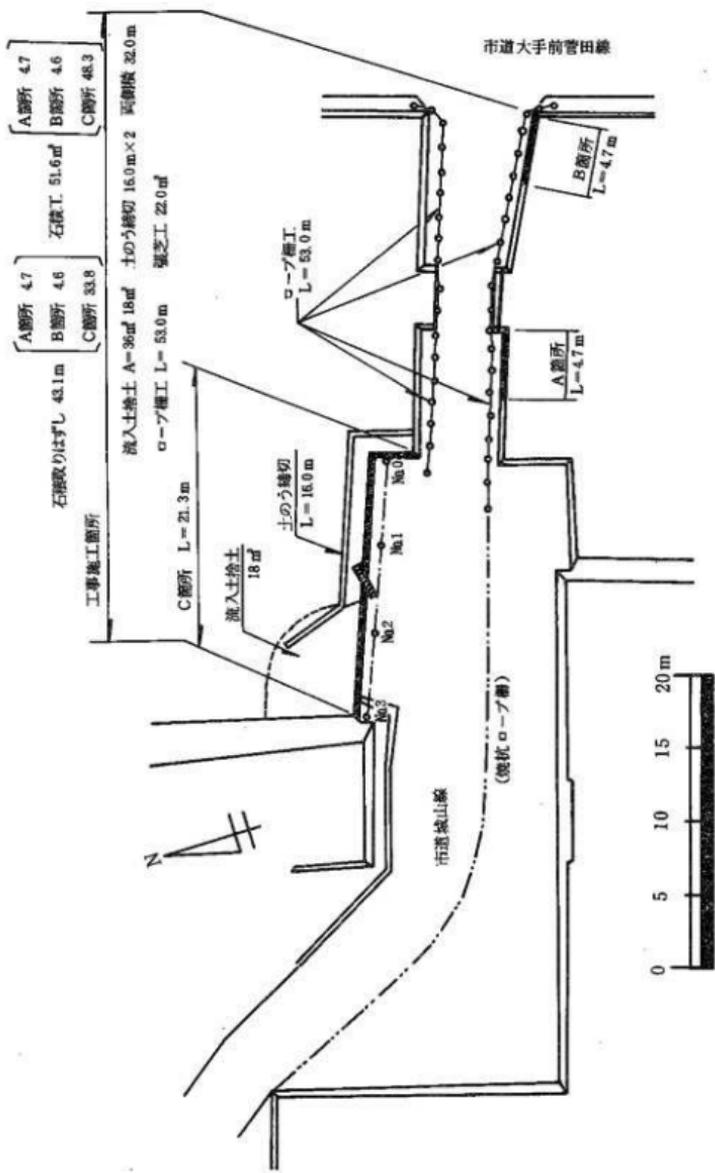
この側壁の突端部は直角に東側に折れ1.5m先でもとの石垣部分に接続している。

又最上段の石段の東側に接して3枚の石が東西方向に並列しておりその面で三和土の断面が見えることから、脇虎口ノ門に通じる江戸期の道の北側の土留の石積の線を構成しているものと思われる。

石段の堀川に突き出た部分の西側の法面には何ら側石になるような石積施設は見当たらず叩き締めてない粗土が詰まっていた。

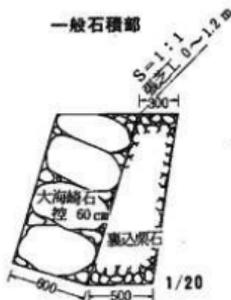
そこで石垣の線が石段直下にも続いているかどうかを確認するため鉄棒で確かめたところ石に当たったので石垣が石段直下にも続いていることが分かった。

又「松江城縄張図」や城郭の各種鳥瞰図を見るとこの部分に石段は全く図示されていない。従って松江城築城当初に周辺石垣と同時に設けられたものではなく、それ以後で



第6図 保存修繕工事実施計画図

一般石積部



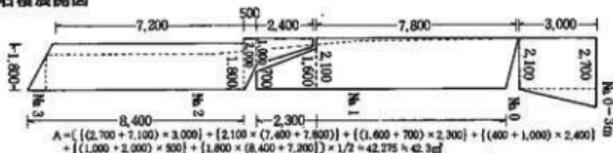
フトン籠、三和土部



奈波線はフトン籠1段の場合

1/20

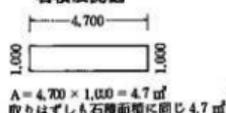
石積展開図



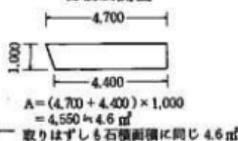
A-2

D = 4.0
GH = 4.555
FH = 4.56
E = 1.1
SL = 1.0
F = 0.3
三和土 = 0.30

石積展開図



石積展開図



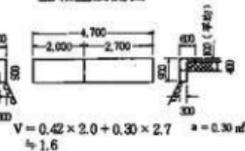
DL = 0 m

DL = 0 m

A箇所

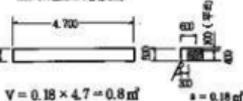
A-2
D = 0
GH = 4.625
FH = 4.60
E = 1.8
SL = 1.0
F = 0.2
三和土 = 0.4

三和土展開図



B箇所

三和土展開図



DL = 0 m



$$A = \sqrt{s(s-a)(s-b)(s-c)}$$

$$\text{周長 } s = \frac{a+b+c}{2}$$

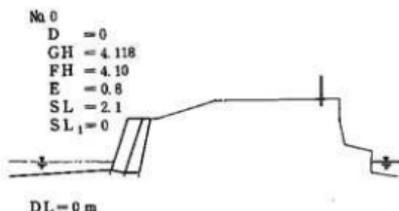
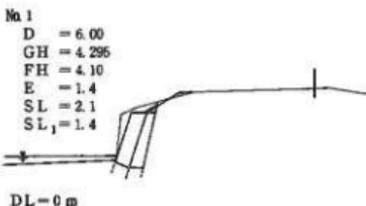
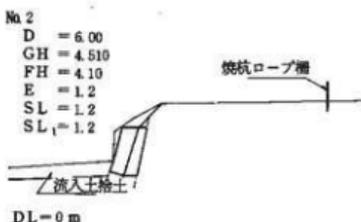
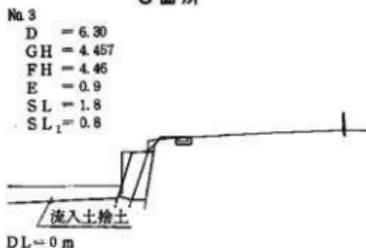
① 1.26 ② 4.54 ③ 4.48 ④ 3.49 ⑤ 1.63
⑥ 3.00 ⑦ 1.66 ⑧ 0.93 ⑨ 0.46 ⑩ 0.56 合計 22.0 m²

※当初設計数量は1号平米表で算出

1/100

第7図 保存修理工事実施図面(1)

C 箇所



第 8 図 保存修理工事実施図面(2)

あることは確かである。

江戸期にこうした施設を設けることは幕府の地方支配の上から厳しく制限されていたことは当然のことと考えられるので、あるいは明治以後のこととも思われる。

ところで、昭和16年発行の「松江市誌」によれば城山地内北側に位置する「城内稲荷社」の稲荷大明神が12年毎に一度、八束郡東出雲町の阿太加夜神社に神幸する際、この目鏡橋から神輿が船に乗り堀川を西から南へ京橋川へさらに大橋川へ船行列を編成していくことが分かった。

昭和33年(1958)5月の神幸式の際には記録写真によれば、今回修理工事を実施中の石垣の角石の横から木製の仮棧橋を設けて神輿を乗船させている。

又古く明治25年(1892)5月16日付の松江尋常中学校西田千太郎教頭から熊本の小泉八雲にあてた手紙の中でこの神幸祭のことに触れ「……城山から出発したその船団はあなたが以前に住んでいた家の前の堀川を西へ下り、その後南へ方向を変えて松江中学の裏の方へ出て……」と記述があり、やはり城山の北東部から神輿が乗船したことが分かる。

この神幸祭は通称「ホーランエンヤ」と呼ばれ松江藩主松平直政が出雲国入部以来の松江の伝統行事として市民に親しまれており、昔から宮島の管弦祭、大阪天満の天神祭とならんで日本三大船神事の一つといわれ、松江市が跨る山陰最大規模の祭である。

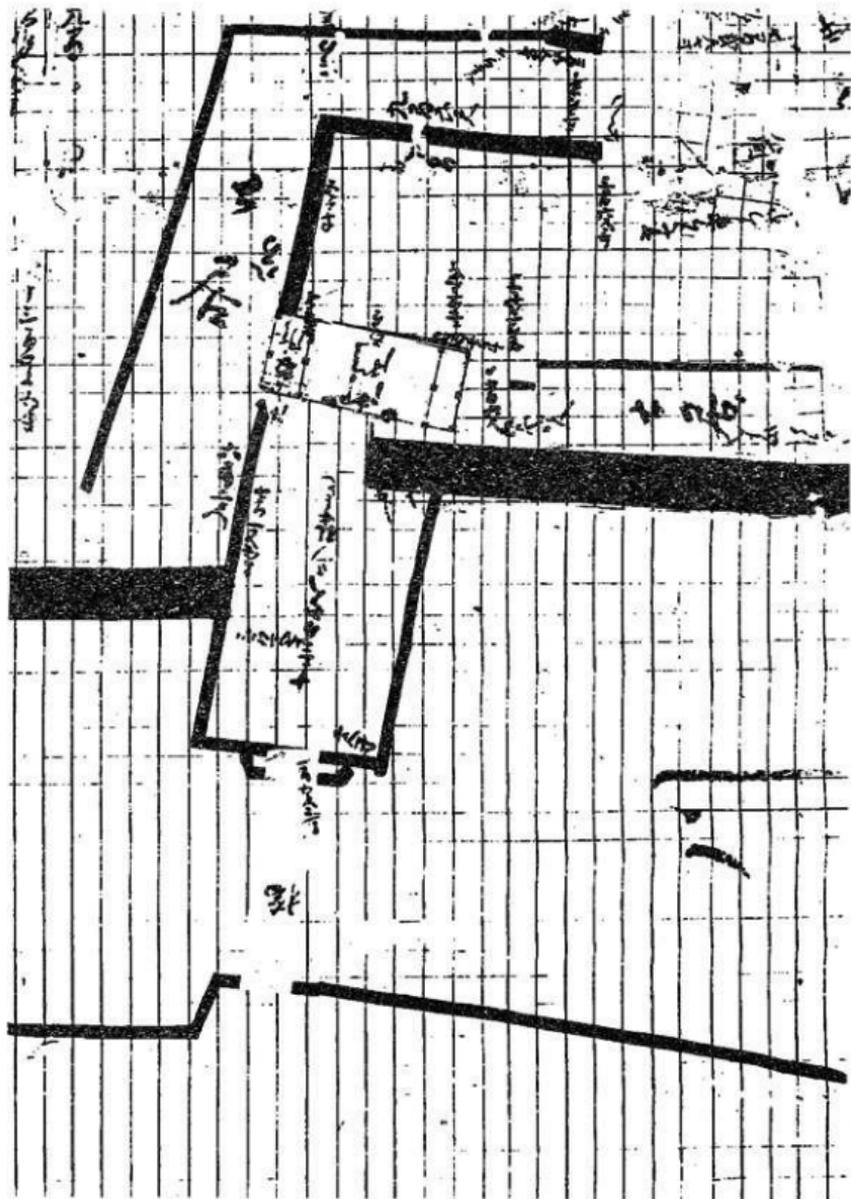
今回発見された石段遺構はこうした城内稲荷社の神幸祭の折り神輿を乗船させる際の水際に降りる石段であった可能性が高く、江戸期のいずれの頃かあるいは明治期の頃にわざわざ設置されたことが考えられる。

そこで県教委、文化庁と協議した結果、この石段遺構はそのまま現状保存することとなり計画を変更して実施した。

V 今 後 の 課 題

脇虎口の門跡の調査については昭和57年度と昭和59年度の2ヶ年度にわたり実施し、ほぼ全容を把握することが出来た。遺構は一部、電柱、上水道管などにより攪乱破壊されていた以外はかなり良好な状態で残存していた。

今後はこの遺構を地上で明示して、史跡の理解を深めてもらうよう整備する必要がある。しかしながら、遺構の中央部を市道城山線が横断しており自動車の通行がかなりあるところである。史跡の中でありながらこうした道路の存在することは史跡の景観の保全からみて、はなはだ憂慮すべきものである。しかもこの門跡の路面は史跡の景観上未舗装の砂利敷道となっており通行人は車を気にしながら歩いている。砂利道であるからすぐに凹凸が出来、その都度グレーダーで均しているが遺構面が路面下の浅いところで15～25cmとあまり間隔がないので遺構の損壊の危険すらある。馬洗池付近までの区間これらの問題を解決するには、めがね橋から車輛を一般車は進入禁止にすれば最善である。道路管理上の問題にもなるので今後は関係機関と十分協議し結論を出さなければならない。さらにめがね橋といわれている石造橋については、確たる資料はないものの古老の証言により明治期に造られたものではないかと考えているが、江戸時代については絵図など見る限り勾欄を持つやや太鼓張りとなった木橋であり、その長さも現在のめがね橋の区間よりも長いものであったことが知られる。したがって、この部分の調査も実施して江戸期の姿を確認した上で整備する必要があるだろう。



第9図 松江城縄張図にみえる「脇虎口の門」

圖 版

B区 西侧雨落溝

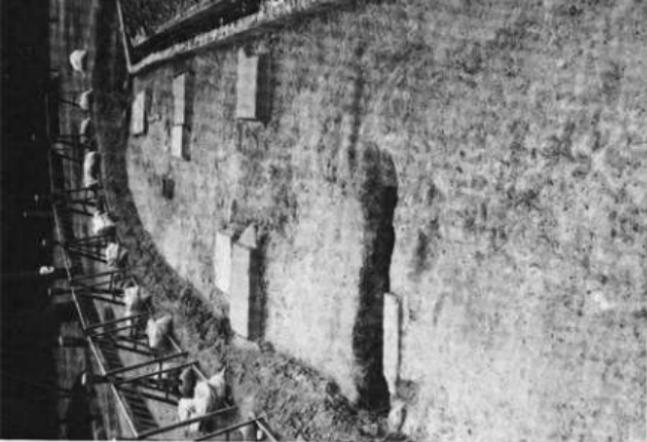


同上



A区 全景





C区 礎石群



C区 西側雨落溝



同 上

C区 全景



同上 東部



同上 中央部





石垣修理工事箇所全景
(北からみる)



同 上



同上 近景



石垣修理完了



C箇所 石段整備完了



C箇所 石垣修理完了



軒平瓦 1



櫛 4



軒平瓦 2



印 6



金具 5



3

軒丸瓦



スクレーパー 7

史 跡 松 江 城

1985年3月発行

編 集 行 松江市教育委員会
発 行

印 刷 黒 潮 社

011